

09春季生活闘争情報

No. 3

2009. 03. 11 連合北海道春季生活闘争本部

経済6団体・北海道労働局へ 賃金改善とワークルール遵守等を要請（2）

（2号より続く）

経済団体からの「道内企業の経営状況は厳しく、賃金改善は個別企業の能力による」。さらに「道内中小企業は付加価値・生産性が低く、労働分配率が高い」との回答に対し、連合北海道より「付加価値と生産性の向上・企業力・現場力を高めるために、雇用を安定的なものにしなければならない。長年労使が努力し、積み上げてきた『定昇』を維持することはもちろん、成果配分、さらに物価上昇に対して、安心して生活できる賃金改善が雇用の安定につながる」と述べ、さらに「道内には景気の良い企業もある。『厳しい・厳しい』と言い続けることは『合成の誤謬』を招く。道内経済全体を見渡すべき」と述べました。

北海道労働局は福島局長が対応。連合北海道からは高柳会長をトップに要請を行いました。

冒頭、高柳会長より、「雇用の安定、ワークルールの遵守、セーフティネットの確立等々の課題について、本省を含め対応をお願いしたい」と挨拶。

福島局長より「労働行政への連合北海道への尽力に感謝。道内において職種によっては雇用が伸びている職種もあるが、職種への理解が足りないのか、また労働環境・条件が劣悪と思われ敬遠されるのか、そこに就職する方が少ない。労働局は労働分やのサービスを一元化して提供できる。労働局へのよりいっそうの指導をお願いしたい。また、国の『地方分権改革推進委員会』の第2次勧告(08.12月)においてハローワークの縮小や地方への移管が提言された。急速に悪化を続ける雇用情勢の下で、全国ネットワークのハローワークによる機動的、広域的な業務運営が求められており、全国ネットワークは必要と考える。様々な局面において、ご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

意見交換では連合北海道より「有効求人倍率が0.39倍と雇用情勢が厳しく、雇用拡大に向けた様々な支援策が求められる現状にあって、ハローワークや労働基準監督署など地方労働行政機関の縮小・統廃合は、現状のニーズや役割に逆行する。労働局長と同じ考え」。また「道内パート賃金水準は最賃にほぼ張り付いている現状。満度に勤務しても年収200万円を遙かに下回りワーキングプア状態。労働局は事務局とは承知しているが、09年度の改正にあたっては、生活保護基準との乖離額40円を前倒しするよう、御尽力されたい」「職を失っただけで、ただちに生活保護を申請しなければならないなど、セーフティネットが無いにも等しく、脆弱すぎる。拡充が急務」等々を述べました。

今後、各要請項目について、それぞれの担当により協議することとします。

「2009春季生活闘争全道総決起集会」へ御参加を！

いよいよ09春闘も、3月16日からを第1の山場に向けて、職場総点検活動や団体交渉の準備に忙しいところと思います。そのさらなる意思統一として、2009春季生活闘争全道総決起集会を開催します。各構成産別においては最大限の参加に向けた最後の態勢づくりをお願いします。

本日 午後6時～ 北海道厚生年金会館「大ホール」